

EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
次世代育成支援対策推進法に係る一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 6 月 30 日まで

2. 内容

目標 1 :	子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。
--------	--------------------------

<対策>

- ▶ 平成 30 年 4 月～ 制度内容等についてイントラネットなどにより社員に周知
- ▶ 平成 30 年 4 月～ 育児休業の取得を希望する社員の個別相談を実施

目標 2 :	週 2 日の在宅勤務制度を推進し、社員の 50%が週 2 日在宅勤務を行うことができるよう促進活動を行う。
--------	---

<対策>

- ▶ 平成 30 年 4 月～ 現在の在宅勤務制度の活用状況を分析
- ▶ 平成 30 年 7 月～ 在宅勤務推進のための申請ツールの簡素化
- ▶ 平成 31 年 4 月～ 昨年実績の分析し、イントラネット等で実績の周知